

陳 情 文 書 表

(文化市民局)

受 理 番 号	3 9 4 2	受 理 年 月 日	令 和 5 年 2 月 13 日
件 名	向島郵政宿舎の跡地活用		
要 旨	<p>私たちは伏見区向島学区の住民である。向島（向島善阿弥町）には郵政住宅があり、ここの住民は町内会を結成し、向島自治連合会にも参加し、地域での生活を共にしてきた。この郵政住宅は平成2年（1990年）に新築された。</p> <p>ところが、数年前から住民の退去が相次ぎ昨年3月末には居住者がいなくなり、各棟が閉鎖されている状況となっている。聞くところによると、日本郵政はこの宿舎を廃止したようである。この郵政宿舎の跡地活用をJP社宅センターに電話で問い合わせると、跡地利用は何も決まっていないという回答であった。私たちは地域の5,000平方メートルもの土地が何に使われるか分かっていないということに大変不安な気持ちを持っている。</p> <p>向島地域は、かつての巨椋池を埋め立てた造成地の上に宅地開発が行われた地域である。特に24号線の東側の地域（現向島学区）は、高度経済成長の時期（1960～1970年代）に都市計画に基づいて開発されたのではなく、中小のデベロッパーが競って住宅を（乱）開発した地域であると認識している。そのため、道路網は複雑かつ狭く、宅地が入り組んでおり児童公園もない。公共施設であるはずの公民館も住民の好意により建設されたもので行政による整備はされなかった。これは、1970年代末から都市計画に基づいて開発された向島ニュータウン（児童公園、集会所、駐車場などが備わっている）と好対照となっている。同じ京都市に住む住民として、新旧向島の地域性の格差には納得できない意識を持って当然である。</p> <p>ついては、郵政宿舎の跡地利用を住民の立場に立って行われるよう以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 郵政宿舎の跡地に地域住民のための児童公園や集会所などの施設を整備すること。 2 現在、郵政宿舎の跡地が整備されずに放置されているので、児童公園や集会所などのために暫定的な利用が可能となるように、日本郵政に働き掛けること。 3 日本郵政がこの土地を売却し、例えばマンションなどに再開発されるような場合には、向島学区の住民が利用可能な施設（児童公園、集会所など）を敷地内に開設されるように働き掛けること。 <p>なお、本陳情について、署名25筆を添えて提出する。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	文化環境委員会		